

令和4年度第1回大船渡市健康づくり推進協議会

日 時：令和4年6月29日（水）午後1時30分
場 所：大船渡市総合福祉センター 大会議室

会 議 資 料

3 議 事

（1）令和3年度保健事業実施状況について

- ・ 令和3年度の主な保健事業実施状況について・・・p. 1
- ・ 令和3年度新規事業「大船渡子育てアプリトントン」について・・・p. 4
- ・ 令和3年度事業実績・・・p. 8

（2）令和4年度保健事業実施計画(案)について

- ・ 令和4年度の主な保健事業実施計画(案)について・・・p. 22
- ・ 令和4年度新規事業・・・p. 25
- 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」の実施について
- ・ 令和4年度事業計画（案）・・・p. 27

4 報 告

- 新型コロナウイルス感染症・・・p. 34
- 感染状況の推移とワクチン接種状況について

その他参考資料

- ・ 令和4年度健康づくり事業 一覧
- ・ 大船渡市健康づくり推進協議会設置要綱
- ・ 大船渡市保健福祉部機構図（抜粋）

大船渡市保健福祉部健康推進課

3 議事 (1) 令和3年度保健事業実施状況について

令和3年度の主な保健事業実施状況について

令和3年度は、重点課題を次の5項目とし、課題解決に向けてさまざまな取組を行うとともに、市民の健康増進を図るための各種事業を実施した。

新型コロナウイルス感染症の市内外の感染拡大の状況を受けて、一部中止せざるを得ない事業もあったが、感染防止策を講じて事業の実施に努めた。

<令和3年度の重点課題>

- 1 乳幼児のむし歯予防（継続）
- 2 子育て世代包括支援センター事業の推進（継続）
- 3 肺がん検診及び特定健康診査等の受診率の向上（継続）
- 4 糖尿病重症化予防（継続）
- 5 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止（継続）

(1) 母子保健事業

母と子がともに健やかに過ごせるように、妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るとともに、安心して妊娠・出産・子育てができる体制の確保に努めた。

① 乳幼児のむし歯予防〔重点課題〕

新生児訪問時の保健指導、1歳6か月児及び3歳児健康診査の際のフッ化物歯面塗布、各種幼児健診や乳児相談での口腔衛生指導、1歳児健康相談の個別ブラッシング指導、幼児歯科健康診査後の電話指導などで、むし歯予防に取り組んだ。3歳児歯科健診におけるむし歯有病率は17.3%であり、引き続き改善傾向がみられている。

② 安全・安心の出産確保と母子の健康管理の充実

未熟児養育医療給付制度により対象児に対して医療費の公費負担を行った。

母体や胎児、新生児の健康確保を図るため、妊婦一般健康診査、妊婦子宮頸がん検診、新生児聴覚検査の各費用助成に加え、新たに産婦健康診査の費用助成を開始し、安心して妊娠・出産ができる体制を確保した。

また、母子健康手帳交付時などの機会にパパママ教室の勧奨を積極的に行った結果、参加者が大きく増加し、妊婦のみならず家族が赤ちゃんを安心して迎え入れる意識の啓発に繋がっている。

みらいかなえ機構との連携による「小児科オンライン」及び「産婦人科オンライン」は、電話やLINE等で妊娠・出産・子どもに関する悩み等を相談でき好評であるが、利用者が増えない状況にあり、周知方法を工夫していく必要がある。

③ 少子化対策の充実

大船渡市不妊に悩む方への特定治療支援事業を実施し、治療費が高額である体外受精・顕微授精、男性不妊に係る不妊治療の治療費の一部を助成した。

なお、令和4年度からは特定不妊治療が健康保険適用となり、市事業としては一部の経過措置対象者を除いて終了する。

(2) 子育て世代包括支援センター事業〔重点課題〕

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施するため、助産師及び保健師等が、個々に応じた具体的な相談・支援を行うとともに、状況に応じて関係機関との連絡・調整等を図った。

「産前・産後サポート事業」及び「産後ケア事業」については、悩みごとや育児などの相談への対応、産婦の心身のケアなどのサポートを行って、妊産婦の妊娠期から産後の負担感の解消に努めた。

また、新たにスマートフォンアプリの「大船渡子育てアプリ トントン」を導入し、時代に即したツールによって、適時に適切な情報を提供するなど、きめ細やかな妊娠・子育てのサポートに取り組んだ。

(3) 成人保健事業

市民一人ひとりが、生活習慣病等の疾病を予防し、健康で健やかな生活が送れるよう、健康診査、各種がん検診、健康相談、健康教育、訪問指導等を実施した。

また、腎臓機能の低下の程度を測り、糖尿病性腎症のリスクが高い者の早期発見に有効であるとされている「血清クレアチニン」を引き続き特定健康診査の検査項目に追加し、予防の強化を図るとともに、リスクが高い者への重症化予防の取組を行った。

① 肺がん検診及び特定健康診査等の受診率の向上〔重点課題〕

受診率の向上を図るため、特定健康診査と肺がん検診及び大腸がん検診を同時実施し、各種検診の受診環境の整備に努めた。特定健康診査をはじめ各種がん検診とも目標とする受診率には届いておらず、受診勧奨の方法を検討していく必要がある。

② 糖尿病重症化予防〔重点課題〕

国保データベースシステム（KDB）情報の活用と気仙医師会との連携により、糖尿病ハイリスク者を対象として、保健師・栄養士による個別指導などの支援を継続して行った。糖尿病は当市の健康課題の一つであることから、引き続き関係機関と連携しながら効果的に事業を実施していく必要がある。

③ 健康づくりの情報発信

新型コロナウイルス感染症の影響でこれまで行ってきた健康づくり座談会や講演会は開催できなかったが、「健康情報誌 おおふなと」を発行し、コロナ禍における感染予防や健康づくり、健診の必要性などについて、検診会場での配布や健康づくり推進員を通じた地域の回覧等で周知を図った。

(4) 感染症予防事業

予防接種法に基づき、A類疾病及びB類疾病についての定期予防接種を実施し、伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延の予防に努めた。

任意接種である小児インフルエンザ予防接種については、引き続き市の単独事業として接種費用の助成を実施した。

また、令和元年度から実施している国の「風しんの追加的対策」について、引き続き対象者の抗体検査と予防接種の無料クーポン券の送付や勧奨を行い、風しんの感染拡大防止を図った。

(5) 被災者健康見守り

災害公営住宅の入居者を対象として健康見守り訪問を実施するとともに、各関係機関と情報の共有を図り、個々が抱える課題等の解決と健康支援を実施した。

また、要支援者の減少等により、今後の支援体制について、高齢者等見守り支援連携会議において関係部署との検討を進め、健康推進課の事業は令和3年度をもって終了することとした。

(6) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止〔重点課題〕

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、関係機関と連携しながら対策を講じ、「新しい生活様式」を基本とする感染予防の周知に努めるとともに、市内全医療機関等との連携・協力のもと、市民へのワクチン接種を実施した。

① ワクチン接種の実施

予防接種法及び国の方針等に基づき、接種対象範囲を拡大しながら、一般社団法人気仙医師会及び市内全医療機関、関係機関等の協力のもと、接種体制を構築し、接種を希望するすべての市民への円滑かつ速やかなワクチン接種の実施に努めた。

② 感染拡大防止のための啓蒙普及及び保健活動への配慮

新型コロナウイルス感染症対策室と連携し、市のホームページや広報等により、感染拡大防止に係る情報等の周知を図った。

また、健康推進課や子育て世代包括支援センターの各種事業の実施にあたっては、三密を回避するため、がん検診等では予約制を導入し、乳幼児健診では受付時間を細かく分けたり、半日実施を1日実施にするなどの工夫をした。

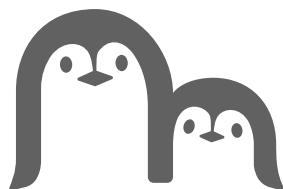
③ 大船渡市臨時診療所（地域外来・PCR検査センター）の運営

気仙圏域における新型コロナウイルス感染症のまん延に備え、住民の不安解消及び医療機関の院内感染防止を図るため設置・運営してきたが、市内医療機関の多くが県から「診療・検査医療機関」の指定を受けるなど、検査体制の整備が図られ、臨時診療所としての検査実績がなくなったことから、7月から休止とし、12月をもって廃止した。



大船渡市のママ&パパへ

妊娠期の方向け



利用料金
無料!



妊娠から出産、子育てまでをフルサポート

母子手帳アプリ

大船渡子育てアプリ トント

by 母子モ

『母子モ』は 大船渡市が提供する、安心してお使い頂ける子育てアプリです。

女性向け健康管理アプリ『ルナルナ』の利用者の声にお応えして生まれたサービスなので、

これからの子育てに役立つ機能が沢山あります!

是非、紙の母子手帳と合わせてお使いください。

『母子モ』は妊娠中のこんなお悩みを解決するアプリです!

お腹の赤ちゃんの成長や、
一生に一度のイベントを
大切に記録したい



妊娠中の身体の状態って
どうなってるの?
自分の身体のことだから
ちゃんと知っておきたい!



これから必要になる届出や
手続きの情報を
逃さず知れたらいいのに...



子どもの発育や予防接種など、
出産後のことも
いろいろと不安...



アプリストアからダウンロードして、カンタン登録!



＼ 母子モ(ボシモ)で検索! /

母子モ

検索

or

QRコード
から



Web版はこちら

> URL <https://www.mchh.jp>

外国語でのご利用も可能! 英語・中国語・スペイン語などの12言語に対応しています。

This service supports 12 languages including English, Chinese, Spanish, etc.

※本サービスはGoogle社のウェブサイト翻訳ツールを使用しています。Google翻訳サービスをご利用の際には、Googleの利用規約をご確認ください。

Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Storeは、Apple Inc. のサービスマークです。Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。

サービスに関するお問い合わせ

株式会社エムティーアイ コンタクトセンター
E-mail: boshi_info@cc.mti.co.jp

その他お問い合わせ

大船渡市 子育て世代包括支援センター・健康推進課
電話: (0192)27-1581 受付時間: 平日 8:30 ~ 17:15 (土日祝祭日は除く)

予防接種モ！ 成長記録モ！ 街の育児情報モ！
地域とつながる、安心の子育てアプリです



お子さまの成長をカンタンに記録！



日々の出来事も大切な思い出として残せます。



日々の思い出を楽しく記録！

約150種類のイベントを参考にして、写真とコメント付きで記録できます。日々の出来事を思い出として残せます。

イベント例

『母子手帳をもらった』『名前が決まった』『お祝いをもらった』など

妊娠中の記録をグラフで確認！

お母さんや赤ちゃんの体重が自動でグラフになり、簡単に変化を確認できます。また、変化に応じて医師監修のメッセージも表示され、今の自分の状態がわかります。

家族みんなで共有できる

妊娠中の思い出や記録を、パパやおじいちゃん・おばあちゃんにも共有できます。

みんなで一緒に成長を見守りましょう。



不安だらけの子育ても 地域の育児情報があると安心！

妊娠中から必要な地域の情報がカンタンに手に入ります。

地域のお知らせが届く

お住まいの地域のイベントや、育児・生活情報が届きます。

お知らせの例

『イベント情報』『補助金や子育て支援制度』『妊娠中のアドバイス』『災害時の緊急情報』など



お住まいの子育て施設を カンタン検索



お住まいの地域周辺の医療機関や公園、幼稚園・保育園など、出産～子育てに備えて必要な施設を検索できます。

また検索結果の地図表示や、現在地から近い施設を表示することも可能です。



お子さまが
生まれてからは

面倒で忘れがちな 予防接種もカンタンに管理！

最適な接種日を自動表示

複雑で面倒なスケジュール調整は不要！
誕生日と実際の接種日に応じて、
最適な接種日を自動的に表示します。



接種日が近づくとお知らせ

接種予定日が近づくこと
事前にプッシュ通知でお知らせ！
忙しい毎日でも予定日を忘れず安心です。



母子モ

今

本日、接種予定の予防接種が3件あります。

※このアプリは電子ならではの便利な機能を使って紙の母子健康手帳を補完するものです。健診や予防接種の時は母子健康手帳が必要です。

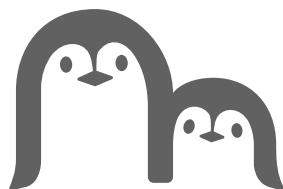
※掲載している画面イメージは、アプリの画面や機能がアップデートすることで実際と異なる場合があります。

※本サービスは、「ルナルナ」を運営する(株)エムティーアイが開発・運営しております。



大船渡市のママ&パパへ

出産後の方向け



利用料金
無料!



妊娠から出産、子育てまでをフルサポート

母子手帳アプリ

大船渡子育てアプリ トント

by 母子モ

『母子モ』は 大船渡市が提供する、安心してお使い頂ける子育てアプリです。

女性向け健康管理アプリ『ルナルナ』の利用者の声にお応えして生まれたサービスなので、

これからの子育てに役立つ機能が沢山あります!

是非、紙の母子手帳と合わせてお使いください。

『母子モ』は こんな子育てのお悩みを解決するアプリです!

予防接種って
種類が多くて複雑!
もっと簡単にスケジュールを
立てられたらいいのに...



子どもの健診の日程や、
必要な手続きの情報を逃さず
知れたらいいのに...



子どもが遊べる施設って
どこにあるの?
子育てイベントって
いつやってるの?



日々の子どもの成長や、
一生に一度のイベントを
大切に記録したい!



アプリストアからダウンロードして、カンタン登録!



＼ 母子モ(ボシモ)で検索! /

母子モ

検索

or

QRコード
から

Available on the
App Store

GET IT ON
Google Play



Web版はこちら

> URL <https://www.mchh.jp>

外国語でのご利用も可能! 英語・中国語・スペイン語などの12言語に対応しています。

This service supports 12 languages including English, Chinese, Spanish, etc.

※本サービスはGoogle社のウェブサイト翻訳ツールを使用しています。Google翻訳サービスをご利用の際には、Googleの利用規約をご確認ください。

Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Storeは、Apple Inc. のサービスマークです。Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。

サービスに関するお問い合わせ

株式会社エムティーアイ コンタクトセンター
E-mail: boshi_info@cc.mti.co.jp

その他お問い合わせ

大船渡市 子育て世代包括支援センター・健康推進課
電話: (0192)27-1581 受付時間: 平日 8:30 ~ 17:15 (土日祝祭日は除く)

予防接種モ！ 成長記録モ！ 街の育児情報モ！
地域とつながる、安心の子育てアプリです

やる事が多くて大変！そんな育児を少しでも楽に



面倒で忘れがちな**予防接種もカンタンに管理**できる！



最適な接種日を自動表示

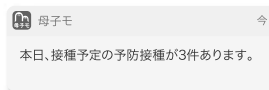
誕生日と接種状況に応じて、
最適なスケジュールをお知らせします！

お子さまの急な発熱などでの突然の
予定変更にも対応できます。



受け忘れ防止のお知らせ機能

接種予定日が近づくと
事前にプッシュ通知でお知らせ！
忙しい毎日でも予定日を忘れず安心です。



地域の情報がカンタンに手に入る

不安だらけの子育ても
地域の育児情報があると安心！

地域のお知らせが届く

お住まいの地域のイベントや、育児・生活
情報が届きます。

お知らせの例

『イベント情報』『補助金や子育て支援制度』
『子育てアドバイス』『災害時の緊急情報』 など



お住まいの子育て施設をカンタン検索



お住まいの地域周辺の医療機関や公園、幼稚園・保育園
など、育児に欠かせない施設を検索できます。

また検索結果の地図表示や、
現在地から近い施設を表示することも可能です。

思い出も楽しく残せます！

お子さまの成長を簡単に記録！

できたよ記念日

約150種類のイベントを、
写真とコメント付きで記録。
日々の出来事を思い出として残せます。



イベント例

『入浴をはじめた』『はじめてのお出かけ』『ベビーカーデビュー』など



身長/体重グラフ



お子さまの身長・体重を入力すると
自動でグラフ化！
ひと目で成長が分かります。



家族間共有

お子さまの成長記録や思い出を、
パパやおじいちゃん・
おばあちゃんにも共有できます。
家族全員で成長を見守りましょう。



※このアプリは電子ならではの便利な機能を使って紙の母子健康手帳を補完するものです。健診や予防接種の時は母子健康手帳が必要です。

※掲載している画面イメージは、アプリの画面や機能がアップデートすることで実際と異なる場合があります。

※本サービスは、「ルナルナ」を運営する(株)エムティーアイが開発・運営しております。

令和3年度 事業実績

(1) 母子保健事業

No.	事業名	取組内容	令和2年度実績	令和3年度実績	計画等の目標値
1	妊婦一般健康診査	妊婦に受診票（14枚）を交付し、医療機関委託健康診査を実施。	有所見率 11.6%	有所見率 9.5%	—
2	パパママ教室	妊婦及びその夫（パートナー）のための健康教室	開催回数 2回 参加者数 21人 夜のみ開催。3回予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため1回中止。	開催回数 3回 参加者数 80人（40組） うち、都合により教室に参加できなかった夫婦には個別でパパママ教室を実施（6組）。	—
3	産婦一般健康診査	妊婦に受診票（2枚）を交付し、医療機関委託健康診査を実施。	未実施	2週間健診実施者数 27名 有所見率 2.1%	
4	1か月児健康診査	乳児医療機関委託健康診査	対象者数 159人 受診者数 145人 受診率 91.2%	対象者数 132人 受診者数 130人 受診率 98.5%	—
5	4か月児健康診査	乳児医療機関委託健康診査	対象者数 161人 受診者数 158人 受診率 98.1%	対象者数 145人 受診者数 141人 受診率 97.2%	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 受診率 99.7%
6	10か月児健康診査	乳児医療機関委託健康診査	対象者数 171人 受診者数 147人 受診率 86.0%	対象者数 147人 受診者数 132人 受診率 89.8%	—
7	1歳6か月児健康診査	幼児集団健康診査	対象者数 175人 受診者数 168人 受診率 96.0%	対象者数 187人 受診者数 181人 受診率 96.3%	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 受診率 100%
8	3歳児健康診査	幼児集団健康診査	対象者数 245人 受診者数 241人 受診率 98.4%	対象者数 192人 受診者数 191人 受診率 99.5%	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 受診率 98.5%
9	乳幼児精密健康診査	精密健康診査受診票の交付	対象者数 27人 受診者数 27人 受診率 100%	対象者数 17人 受診者数 14人 受診率 82.4%	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 受診率 100%

No.	事業名	取組内容	令和2年度実績	令和3年度実績	計画等の目標値
10	離乳食教室 (3か月児健康相談)	3か月児を対象に離乳食指導・健康相談などを実施。	対象者数 113人 参加者数 100人 参加率 88.5%	対象者数 131人 参加者数 130人 参加率 99.2%	—
11	7か月児健康相談	身体計測や健康相談・歯科保健指導等を実施。 絵本をプレゼントするブックスタート事業も合わせて実施。	対象者数 105人 参加者数 86人 参加率 81.9%	対象者数 144人 参加者数 134人 参加率 93.1%	—
12	1歳児健康相談 (歯科個別指導)	身体計測や健康相談を実施。 個別歯磨き指導及び歯科保健指導を実施。	対象者数 106人 参加者数 89人 参加率 84.0% ※平成30年度から1歳児健康相談を実施したことにより、1歳6か月児健康診査において歯磨きがよくできている児が多くなった。	対象者数 146人 参加者数 138人 参加率 94.5%	—
13	新生児聴覚検査費助成事業	新生児の聴覚障害の早期発見及び支援につなげるとともに、経済的負担を軽減するため、新検査費用の一部助成を実施。	助成人数 74人 助成額 10,000円	助成人数 61人 助成額 10,000円	—
14	のびっこ教室	幼児健診で要経過観察となった児、健診未受診児、園訪問で要経過観察となった児、育児不安のある保護者などを対象に、育児指導や心理士による発達相談を実施し、児の集団活動を観察し、発達段階の整理や、今後の支援方針を検討した。	開催回数 12回 参加人数 実人数 43人 延人数 78人	開催回数 12回 参加人数 実人数 37人 延人数 46人	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 12回
15	のびのび訪問事業 (幼稚園・保育園等訪問)	心理療法師と保健師が幼稚園・保育園を訪問し、健診等で経過観察が必要な乳幼児の集団の中での様子を見るとともに、保育士等から気になる乳幼児についての相談に対応した。	実施回数 15回 延人数 86人	実施回数 18回 延人数 127人	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 14回

No.	事業名	取組内容	令和2年度実績	令和3年度実績	計画等の目標値
16	赤ちゃんふれあい体験学習	高校生を対象に抱っこ・おむつ交換等の赤ちゃんふれあい体験学習を実施。	※新型コロナウイルス感染防止のため中止。	※新型コロナウイルス感染防止のため中止。	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 20人
17	不妊に悩む方への特定治療支援事業	不妊治療を受ける夫婦に対し、治療費が高額である体外受精及び顕微授精に係る費用の一部を助成	実人数 9人 延べ人数 12人	実人数 14人 延べ人数 18人	—
18	未熟児養育医療給付事務	養育のため入院を必要とする未熟児について、医療費の一部を給付する。	実人数 8人	実人数 7人	—
19	すくすく相談・もぐもぐ相談	市が設置している地域子育て支援センター「すくすくルーム」（サン・リアショッピングセンター内）で、保健師による子育て相談（すくすく相談）及び栄養士による栄養相談（もぐもぐ相談）を実施。	すくすく相談 実施回数8回 相談者9組 ※保健師による健康に関するミニ講話を実施 もぐもぐ相談 実施回数3回 相談者8組 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すくすく相談4回、もぐもぐ相談3回中止。	すくすく相談 実施回数11回 相談者27組 ※偶数月に保健師による健康に関するミニ講話を実施 もぐもぐ相談 実施回数5回 相談者19組 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すくすく相談1回、もぐもぐ相談1回中止。	—
20	小児科オンライン・産婦人科オンライン	電話やソーシャルネットワークシステム（SNS）を通じて、妊娠・出産・子どもに関する悩み等を小児科医や産婦人科医等に相談できる（予約制）。未来かなえ機構との連携事業として実施。	小児科 登録組数 22組 利用件数 24件 産婦人科 登録組数 8組 利用件数 12件	小児科 登録組数 33組 利用件数 12件 産婦人科 登録組数 7組 利用件数 5件	—
21	1歳6か月児歯科健康診査	集団健診	むし歯有病者率 0.0% 一人当たりのむし歯本数 0.0本	むし歯有病者率 1.1% 一人当たりのむし歯本数 0.03本	—
22	2歳6か月児歯科健康診査	市内歯科医療機関（大船渡歯科医師団）に委託	むし歯有病者率 10.0% 一人当たりのむし歯本数 0.27本	むし歯有病者率 3.0% 一人当たりのむし歯本数 0.10本	—

No.	事業名	取組内容	令和2年度実績	令和3年度実績	計画等の目標値
23	3歳児歯科健康診査	集団健診	むし歯有病者率 18.3% 一人当たりのむし歯本数 0.64 本	むし歯有病者率 17.3% 一人当たりのむし歯本数 0.56 本	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 むし歯のない3歳児の割合 84.0%
24	フッ化物歯面塗布事業	1歳6か月児及び3歳児歯科健康診査後に、歯科衛生士による口腔衛生指導と保護者の同意を得てフッ化物歯面塗布を実施した。	1歳6か月児 対象者数 165 人 実施者数 144 人(87.2%) ※塗布なし 21 人のうち 1 人は個人で定期的に塗布している。 3歳児 対象者数 235 人 受診者数 199 人(84.6%) ※塗布なし 36 人のうち 5 人は個人で定期的に塗布している。	1歳6か月児 対象者数 181 人 実施者数 179 人(87.2%) ※塗布なし 2 人のうち 1 人は個人で定期的に塗布している。 3歳児 対象者数 191 人 受診者数 181 人(84.6%) ※塗布なし 10 人のうち 6 人は個人で定期的に塗布している。	—
25	乳幼児歯科訪問指導	幼児歯科健診後、ハイリスク児家庭へ歯科衛生士が訪問等で、指導を実施。	指導件数 41 件	指導件数 15 件	—

(2) 子育て世代包括支援センター事業

No.	事業名	取組内容	令和2年度実績	令和3年度実績	計画等の目標値
1	母子健康手帳の交付	妊娠届出を受けて、妊婦に母子健康手帳を交付した。予約制で実施。	妊娠の届出をした者の数 159 人 うち妊娠満11週までの届出の割合 96.9% (154 人)	妊娠の届出をした者の数 138 人 うち妊娠満11週までの届出の割合 91.3% (126 人)	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 妊娠満11週までの届出の割合 98.6%
		岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」 ^{注1)} への参加を促進する。	参加者数 167 人 (新規 159 人、転入 8 人) 参加率 100%	参加者数 141 人 (新規 138 人、転入 3 人) 参加率 100%	—
2	妊婦相談・保健指導	母子健康手帳交付時の相談(転入時含む)	相談件数 167 件 相談率 100%	相談件数 147 件 相談率 100%	—
		妊婦相談(面接・訪問・電話)	相談件数 延べ 462 人	相談件数 延べ 458 人	—

No.	事業名	取組内容	令和2年度実績	令和3年度実績	計画等の目標値
3	新生児訪問指導 (乳児家庭全戸訪問事業を兼ねる)	新生児訪問及び2か月までの乳児訪問。市外へ里帰りしている母子に対しては、里帰り先の自治体に訪問依頼した。	訪問人数 156人 訪問割合 97.5% 要継続支援 33人 要継続支援者割合 21.2%	訪問人数 138人(未実施2名) 訪問割合 98.6% 要継続支援 53人 要継続支援者割合 38.4%	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 実施率 99.6%
4	産後のメンタルヘルス対策	乳児訪問時にEPDS ^{注2)} など3つの自己記入式質問票を記入することにより、産婦の精神状態を把握し、必要に応じて支援を行った。	質問票への記入者数 148人 EPDS9点以上 6人(4.1%)	質問票への記入者数 136人 EPDS9点以上 5人(3.7%)	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 EPDS9点以上の産婦の割合 7.0%
5	母子継続支援事業	継続的な支援が必要と判断した家庭に対し、安心して出産・育児できるよう妊娠期から必要な支援を行った。 母子健康手帳交付時のリスクアセスメント票をもとに、ハイリスク妊婦を判断し、支援を行った。	リスクアセスメント実施数 167人 ハイリスク妊婦数 38人(22.7%)	リスクアセスメント実施数 147人 ハイリスク妊婦数 27人(18.4%) ※平成30年度、令和元年度と高い割合で推移していたが、令和2年度・3年度と減少してきている。	—
6	産前・産後サポート事業	月2回集団型デイサービスを委託で実施。助産師・保育士等による妊産婦の不安や悩みへの相談支援等を行う。	利用延べ件数 12組	利用延べ件数 26組	—
7	産後ケア事業	月1回個別型デイサービスの実施。母の休養促進のためのケアや授乳の指導等の保健指導や育児相談等を行う。	利用延べ件数 6組	利用延べ件数 4組	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 実施
8	電子母子手帳サービス (子育て支援アプリ)事業	「大船渡子育てアプリ トント」を活用し、母子保健に係る情報配信を行う。	—	記事配信回数 16回 R4.3.31までの累計ユーザー数 336人	

注1) 県内の周産期医療機関や市町村を情報ネットワークで結び、妊娠届出・妊婦健診・分娩などの情報を登録し、相談や医療提供に活用するシステム

注2) エジンバラ産後うつ病質問票。9点以上で継続フォローが必要とされている。

(3) 成人保健事業

① 健康教育・健康相談等

No.	事業名	取組内容	令和2年度実績	令和3年度実績	計画等の目標値
1	健康教育	生活習慣病の予防のための日常生活上の心得、健康増進の方法、食生活のあり方、その他健康に関する必要事項について、集団健康教育を実施した。	①～⑩の合計 開催回数 5回 参加者数 61人	①～⑩の合計 開催回数 12回 参加者数 67人	—
		① 健康づくり座談会	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
		② 地域公民館等での健康教室（健康づくり推進員共催）	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	1回 16人	
		③ 食生活改善推進員養成教室	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	4回 受講者4人 修了者3人	
		④ 食生活改善推進員スキルアップ研修	1回 28人 「もし、災害が起きたら 地域や家庭で考える災害時の食」	2回 18人 「地域で料理教室を開催しよう！」	
		⑤ 毎日おいしい♪健康ごはん道場	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
		⑥ 男の料理教室	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
		⑦ お父さんといっしょ！クッキング	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	開催回数 1回 親子5組（11人）	
		⑧ その他（施設や団体からの依頼など）	4回 延べ33人	3回 延べ14人	
		⑨ 講演会	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	

No.	事業名	取組内容	令和2年度実績	令和3年度実績	計画等の目標値
		⑩ 禁煙教室	新型コロナウイルス感染拡大防止のため集団の教室を中止し、啓発リーフレットを配布（保育所・小中学校・健診受診者のうち喫煙者など）	令和3年度市町村国保ヘルスアップ事業「スパッと！禁煙教室」 4名	
2	歯のかわら版発行	口腔衛生の正しい知識を啓蒙するため、大船渡歯科医師団の協力により歯のかわら版を発行した。	2回発行	2回発行	—
3	健康相談	医師、歯科医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職により、健康に関する指導と助言を行った。 ア 高血圧 イ 脂質異常症 ウ 糖尿病 エ 歯周疾患 オ 骨粗鬆症 カ 病態別 キ 女性の健康 ク その他	ア 開催回数1回、参加者数12人 イ 開催回数0回、参加者数0人 ウ 開催回数25回、参加者数26人 エ 開催回数0回、参加者数0人 オ 開催回数0回、参加者数0人 カ 開催回数0回、参加者数0人 キ 開催回数0回、参加者数0人 ク 開催回数25回、参加者数46人 計 開催回数51回、参加者数84人	ア 開催回数3回、参加者数4人 イ 開催回数4回、参加者数4人 ウ 開催回数2回、参加者数2人 エ 開催回数0回、参加者数0人 オ 開催回数0回、参加者数0人 カ 開催回数1回、参加者数1人 キ 開催回数0回、参加者数0人 ク 開催回数5回、参加者数8人 計 開催回数15回、参加者数19人	—
4	訪問指導	療養上の保健指導が必要であると認められる者とその家族に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行った。	訪問者数 延べ22人	訪問者数 延べ27人	—

No.	事業名	取組内容	令和2年度実績	令和3年度実績	計画等の目標値
5	糖尿病重症化予防事業	血糖値・HbA1cが高値で生活習慣病の重症化リスクが高い国保加入者に対し、受診勧奨・保健指導を行い、生活習慣病の発症・重症化予防を図った。	保健指導 実施者 26人 保健指導後の生活習慣改善率 58% 保健指導後の検査値改善率 19% 受診勧奨 対象者 98人 実施者 98人 うち、医療機関受診 76人	保健指導 実施者 4人 保健指導後の生活習慣改善率 75% 保健指導後の検査値改善率 50% 受診勧奨 対象者 34人 実施者 34人 うち、医療機関受診 11人 予防教室 回数 1回 参加者 27人 保健指導により、参加者の改善につながっている。受診勧奨については、一度だけの訪問や電話では受診につながらないケースが多かった。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問は実績なし。	市国民健康保険 保健事業実施計画 (データヘルス計画) 《令和5年度計画値》 指導終了者の生活習慣改善率 50% 指導終了者の検査値改善率 30% 受診勧奨により医療機関受診した者の割合 100%

② 健康診査・がん検診等 ※取組内容中の年齢は年度内に到達する年齢を表記。

No.	事業名	取組内容	令和2年度実績	令和3年度実績	計画等の目標値
1	胃がん検診	バリウムによる胃部X線撮影 対象 40歳以上	受診者数 1,955人 受診率 11.2%	受診者数 2,062人 受診率 ^{注)} 10.8%	(国)がん対策推進基本計画 《令和4年度目標値》 受診率 50.0%
2	肺がん検診	胸部X線(DR)撮影・喀痰細胞診 検査 対象 40歳以上	受診者数 4,162人 受診率 16.5% ※R2年度から特定健診・大腸がん検診と同時実施。	受診者数 4,188人 受診率 16.8% ※特定健診・大腸がん検診と同時実施	(国)がん対策推進基本計画 《令和4年度目標値》 受診率 50.0%
3	子宮頸がん検診	細胞診検査(頸部)、内診 対象 20歳以上の偶数年齢の女性	受診者数 1,092人 受診率 ^{注)} 15.3%	受診者数 1,186人 受診率 ^{注)} 14.2%	(国)がん対策推進基本計画 《令和4年度目標値》 受診率 50.0%

No.	事業名	取組内容	令和2年度実績	令和3年度実績	計画等の目標値
4	乳がん検診	乳房 X線撮影 対象 40歳以上の偶数年齢の女性	受診者数 1,496人 受診率 ^注 22.7%	受診者数 1,422人 受診率 ^注 21.2%	(国)がん対策推進基本計画 《令和4年度目標値》 受診率 50.0%
5	がん検診推進事業 (新たなステージに入 ったがん検診の総合 支援事業)	各種がん検診の受診勧奨を強化 し、検診受診を促進した。 平成29年度～ 子宮頸がん検診は21歳、乳がん 検診は41歳になる女性に無料 クーポン券を送付 平成30年度～ 肺がん検診の40～69歳の対象者 で前半日程の健診未受診の者へ 受診勧奨ハガキを送付 令和元年度～ 胃がん検診について、40～69歳 で過去5年間に検診を受診した 者と、40歳と61歳の者に受診勧 奨ハガキを送付	クーポン券 子宮頸がん検診 対象者 141人 使用者 6人 (4.3%) 乳がん検診 対象者 187人 使用者 51人 (27.3%) 受診勧奨ハガキ送付 肺がん検診 実施なし 胃がん検診 実施なし ※新型コロナウイルス感染症の 県内の発生状況と健診実施期間 を考慮し、実施しなかった。	クーポン券 子宮頸がん検診 対象者 121人 使用者 4人 (3.3%) 乳がん検診 対象者 157人 使用者 40人 (25.5%) 受診勧奨ハガキ送付 肺がん検診 受診勧奨者 2,309人 受診者 728人 (31.5%) 胃がん検診 対象者 2,025人 受診者 754人 (37.2%)	—
6	大腸がん検診	便潜血反応検査(自宅で2日間便を 採取) 対象 40歳以上	受診者数 4,283人 受診率 16.9%	受診者数 4,287人 受診率 17.2%	(国)がん対策推進基本計画 《令和4年度目標値》 受診率 50.0%
7	肝炎ウィルス検診	HBs 抗原・抗体、HCV 検査 対象 40歳以上の未検者	受診者数 261人	受診者数 253人	—
8	前立腺がん検診	前立腺特異抗原検査 (PSA値測 定) 対象 特定健康診査等を受診した 50歳以上の男性	受診者数 695人	受診者数 732人	—
9	歯周病検診	口腔内診査 (歯科医院・クリニッ ク等に委託して個別診査) 対象 20・30・40・50・60歳の者	受診者数 334人 受診率 17.8%	受診者数 363人 受診率 20.3%	—

No.	事業名	取組内容	令和2年度実績	令和3年度実績	計画等の目標値
10	一日人間ドック	循環器系検診、各種がん検診等 対象 35歳～69歳で前年度の助成を受けていない者	受診者数 105名	受診者数 111人	—
11	基本健康診査	身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質、糖代謝、肝機能）、 （必要時）心電図、眼底検査 対象 35歳～39歳の者、生活保護受給者	受診者数 97人	受診者数 86人	—
12	特定健康診査	基本健康診査と同じ検査項目に加え、腹囲測定 対象 市国民健康保険に加入している40歳～74歳の者	受診者数 2,395人 受診率 35.4%	受診者数 2,401人 受診率 35.5%〔暫定値〕	市国民健康保険 特定健康診査等実施計画 《令和4年度目標値》 受診率 40%
13	後期高齢者基本健康診査	基本健康診査と同じ検査項目 対象 後期高齢者医療制度加入者	受診者数 1,249人 受診率 18.4%	受診者数 1,236人 受診率 18.1%	—
14	特定保健指導	対象 特定健康診査を受診した者のうち、メタボリック症候群（内臓脂肪型肥満）又は予備群該当者と判定された者等で服薬治療を受けていない者	積極的支援 対象者 86人 終了者 23人 実施率 26.7% 動機付け支援 対象者 232人 終了者 138人 実施率 59.5%	積極的支援（暫定値） 対象者 91人 終了者 37人 実施率 40.7% 動機付け支援 対象者 241人 終了者 130人 実施率 53.9%	市国民健康保険 特定健康診査等実施計画 《令和3年度目標値》 実施率 44%
15	後期高齢者歯科健康診査	口腔機能の状態を把握し口腔機能の維持・改善を促した。 対象 後期高齢者（前年度に75歳の誕生日を迎えた者）	受診者数 83人 受診率 17.7%	受診者数 62人 受診率 18.2%	—

注）※受診率＝（「前年度の受診者数」＋「当該年度の受診者数」－「2年連続受診者数」）／（当該年度の対象者数）×100。

(4) 感染症予防対策事業

No.	事業名	取組内容	令和2年度実績	令和3年度実績	計画等の目標値
1	予防接種（定期接種）	不活化ポリオ	初回 延べ 0 人 追加 0 人	初回 延べ 0 人 追加 0 人	—
		4 種混合（ジフテリア，百日咳，破傷風，不活化ポリオ）	1 期初回 延べ 485 人 1 期追加 180 人 1 歳 6 か月までに 1 期初回 3 回を終了している者の割合 97.5%	1 期初回 延べ 426 人 1 期追加 172 人 1 歳 6 か月までに 1 期初回 3 回を終了している者の割合 95.5%	市子ども・子育て支援事業計画 《令和 6 年度目標値》 1 歳 6 か月までに 1 期初回 3 回を終了している者の割合 100%
		ジフテリア破傷風	2 期 230 人	2 期 214 人	—
		麻しん・風しん	1 期 158 人（接種率 91.9%） 2 期 228 人（接種率 95.0%）	1 期 161 人（接種率 95.8%） 2 期 224 人（接種率 95.3%）	（国）麻しんに関する特定感染症 予防指針 接種率 95%
		日本脳炎	1 期初回 延べ 421 人 1 期追加 207 人 2 期 271 人	1 期初回 延べ 336 人 1 期追加 97 人 2 期 160 人	—
		B C G	161 人	147 人	—
		ヒブワクチン	延べ 662 人	延べ 568 人	—
		小児用肺炎球菌ワクチン	延べ 649 人	延べ 571 人	—
		水痘	1 ～ 3 歳未満 1 回目 106 人 2 回目 106 人	1 ～ 3 歳未満 1 回目 156 人 2 回目 155 人	—
		子宮頸がん予防ワクチン注 1)	延べ 22 人	延べ 36 人	—
		季節性インフルエンザ	60～64 歳 15 人 65 歳以上 8,573 人	60～64 歳 10 人 65 歳以上 7,808 人	—
		高齢者の肺炎球菌ワクチン	60～64 歳 1 人 65 歳以上 810 人	60～64 歳 0 人 65 歳以上 628 人	—
		B 型肝炎	延べ 317 人	延べ 422 人	—

No.	事業名	取組内容	令和2年度実績	令和3年度実績	計画等の目標値
		風しん第5期 ^{注2)} ※令和元年度～ 対象 (再勧奨)満42歳～満59歳の男性	抗体検査者数 1,036人 予防接種者数 201人	抗体検査者数 295人 予防接種者数 53人	—
		ロタワクチン	延べ 148人	延べ 275人	
2	予防接種(任意接種)	小児インフルエンザワクチン	延べ 4,510人	延べ 3,332人	—

注1)平成25年6月14日から積極的な接種勧奨の一時差し控えを継続。(令和3年度まで)

注2)公的な接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い(約80%)状況にある昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に令和4年3月31日までの期間に限り、国の制度にて風疹抗体検査及び予防接種(麻しん風しん混合ワクチン)の無料クーポン券を送付して実施。

(5)被災者健康見守り

No.	事業名	取組内容	令和2年度実績	令和3年度実績	計画等の目標値
1	健康見守り訪問	災害公営住宅入居者等への看護師等専門職による健康見守り訪問を実施。	災害公営住宅入居者 延べ901世帯 延べ902人 自立再建 延べ10世帯 延べ10人	災害公営住宅入居者 延べ238世帯 延べ238人 自立再建 延べ8世帯 延べ8人	—
2	食生活改善交流会	災害公営住宅入居者の生活習慣病を予防するため、バランスのよい食事の啓発を行うとともに、住民同士の交流促進を図るための食事会を開催。	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	開催回数 5回 参加者数 73人	—
3	健康運動教室	災害公営住宅入居者の運動不足等の解消等、身体活動増加につながる指導を行う教室を開催。	開催回数 7回 参加者数 延べ29人	開催回数 7回 参加者数 延べ30人	—

(6) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止

No.	事業名	取組内容	令和2年度実績	令和3年度実績	計画等の目標値
1	ワクチン接種の実施	市内医療機関等の協力のもと、接種体制を構築し、接種を希望する市民へのワクチン接種を実施した。	医療従事者への接種開始	医療従事者への接種継続 4月・・・高齢者施設入所者及び従事者への接種開始 5月・・・65歳以上の市民への接種開始 7月・・・64歳以下の市民への接種開始 対象範囲を拡大しながら、追加接種(3回目接種)までを順次実施した。	—
2	感染拡大防止のための啓蒙普及及び保健活動への配慮	感染拡大防止に係る情報の啓蒙普及を行った。 三密回避のため検診に予約制を導入するなどの対応を行った。	市ホームページ及び広報による啓発の実施	市ホームページ及び広報による啓発の実施	—
3	大船渡市臨時診療所（地域外来・PCR検査センター）の設置及び運営	気仙圏域における検査体制を整備し、確保するため、気仙管内の市町（陸前高田市、住田町）、気仙医師会、大船渡保健所等、関係機関と連携、協力し、市臨時診療所を開設・運営した。	実施日数 17日 検査人数 27人	検査人数 0人 令和3年7月に事業を休止、12月に廃止した。	—

(7) その他

No.	事業名	取組内容	令和2年度実績	令和3年度実績	計画等の目標値
1	在宅当番医制運営事業	休日における市民の救急医療を確保するため、気仙医師会及び気仙歯科医師会の協力を得て、気仙2市1町で共同で実施する。	診療日数 73日 医科受診者数 969人 歯科受診者数 275人	診療日数 73日 医科受診者数 1,020人 歯科受診者数 292人	—
2	健康づくり推進協議会	保健事業実施状況の報告と保健事業等の審議	開催回数 1回 第1回 委員 13人出席	開催回数 1回 第1回 委員 12人出席	—

No.	事業名	取組内容	令和2年度実績	令和3年度実績	計画等の目標値
3	健康づくり推進員の活動	各行政区に1名を委嘱し、健康づくりに関する知識を深めるとともに、地域での健康づくり活動を実施した。(任期2年)	推進員数 131人 (任期満了による委嘱) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため健康相談・健康教育は実施しなかった。各地域で検診の受診勧奨を行った。	131人(うち1年で交替した地域の26人を新たに委嘱) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため健康相談・健康教育は実施しなかった。各地域で検診の受診勧奨を行った。	—
4	食生活改善推進員の活動	食生活を基本とした市民の健康づくりを推進するため、地域におけるボランティア活動を実践した。食生活改善推進員団体連絡協議会の事務局を担当。	会員数 100人 ボランティア活動 実施回数 191回 参加者数 延べ 536人	会員数 100人 ボランティア活動 実施回数 300回 参加者数 延べ 1604人	—
5	運動普及推進員の活動	地域において運動習慣の普及を中心とした健康づくりを推進する運動普及推進員団体「歩々笑(ほほえみ)」の事務局を担当。	会員数 32人 地域での自主活動 実施回数 47回 参加者数 延べ 284人	会員数 30人 地域での自主活動 実施回数 35回 参加者数 延べ 237人	—
6	ボランティアナースばっけの会の活動	災害時のボランティア活動や、有事の活動に備えた研修等を行う会であり、事務局を担当。	会員数 11人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修会は中止。	会員数 11人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修会は中止。 ※新規会員募集を行った。	—
7	市広報「いきいき！健康講座」による啓蒙普及活動	市広報に健康に関する内容を掲載した。	掲載回数 5回	掲載回数 5回	—
8	「健康情報誌 おおふなと」の発行	健康課題等健康づくりに関する情報を掲載した情報誌を発行した。多方面の関係機関に依頼して各所に配架するとともに、検診等の機会を捉えて広く市民へ配布した。	発行回数 5回 延べ 約 18,912部配布	発行回数 4回 延べ 約 12,133部配布	—

3 議事 (2) 令和4年度保健事業実施計画(案)について

令和4年度の主な保健事業実施計画(案)について

令和4年度は次の6項目を重点課題とし、課題解決に向けてさまざまな取り組みを行うとともに、市民の健康増進を図るため、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じながら、各種事業を実施する。

<令和4年度の重点課題>

- 1 乳幼児のむし歯予防(継続)
- 2 子育て世代包括支援センター事業の推進(継続)
- 3 肺がん検診及び特定健康診査等の受診率の向上(継続)
- 4 糖尿病重症化予防(継続)
- 5 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止(継続)
- 6 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施事業(新規)

(1) 母子保健事業

母と子がともに健やかに過ごせるように、乳幼児健康診査・相談や、妊産婦の健康管理の充実、経済的負担の軽減などの各種事業を継続して実施するとともに、安心して妊娠・出産ができる体制の確保を図り、母子の健康保持・増進を促進する。

令和4年度は、パパママ教室の開催回数を増やし、「産後の家族の役割分担」についてのグループワークを行うなど、夫婦や家族のきずなを深めながら子育てのイメージをつかむことにより、妊娠・出産・育児に関する不安の解消に努める。

① 乳幼児むし歯予防の充実〔重点課題〕

3歳児歯科健診時のむし歯有病率は、平成28年の42.3%や平成30年度の25.1%と比較して、令和元年度19.7%、令和2年度18.9%、令和3年度17.3%と、ここ数年でかなりの改善が図られてきている。

しかし、県や全国の平均と比較するといまだ高い水準にあることから、さらに改善が図られていくよう、引き続き1歳6か月児及び3歳児健康診査の際にフッ素の歯面塗布に取り組むとともに、1歳児健康相談での歯科衛生士による個別のブラッシング指導や随時の個別指導など、早期からのむし歯予防の充実を図る。

また、「大船渡子育て支援アプリ トントン」などを通じて、むし歯予防の啓蒙普及に努める。

(2) 子育て世代包括支援センター事業〔重点課題〕

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施するため、助産師や保健師等が妊産婦や乳幼児等の実情を把握しながら、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、

支援プラン作成、保健医療または福祉等の関係機関との連絡調整等を行う。

引き続き妊娠期における相談機能の充実を図り、妊産婦のメンタルヘルスケア等に努めるとともに、「産前・産後サポート事業」や「産後ケア事業」の実施、「大船渡子育て支援アプリ トントン」などによる情報の提供など、きめ細やかな支援を行う。

(3) 成人保健事業

市民一人ひとりが、生活習慣病等の疾病を予防し、健やかに生活を送れるよう、健康診査、各種がん検診、健康相談、健康教育、訪問指導等を実施する。

また、がん患者の治療と就労や社会参加の両立と療養生活を支援するために、医療用ウィッグの購入費用の一部を助成する「がん患者用医療用補正具購入費助成事業」を新たに実施する。

① 肺がん検診及び特定健康診査等の受診率の向上〔重点課題〕

当市では、肺がんにより死亡する人が多いことから、受診率の向上を図るため、引き続き、特定健康診査と肺がん検診を同時に実施するとともに、ハガキによる受診勧奨を行う。

また、特定健診や肺がん検診を含む各種がん検診は、目標とする受診率には届いていないことから、健康情報誌をはじめ、あらゆる機会を通して検診の重要性について周知を図るとともに、受診しやすい体制や環境を整えて、受診率の向上に努め、生活習慣病等の予防につなげていく。

② 糖尿病重症化予防〔重点課題〕

国保データベースシステム（KDB）の情報等により、主に糖尿病ハイリスク者への受診勧奨、保健指導等による糖尿病重症化予防に取り組む。

気仙医師会をはじめとした関係機関との連携により、これまでの取組実績を評価しながら、効率的な事業となるように改善を図っていく。

(4) 感染症予防事業

市民を感染症から守るために、定期予防接種について、接種を推進し安心・安全な接種体制を整えるとともに、任意予防接種である小児インフルエンザ予防接種について、重症化予防と接種費用の軽減を図るため、引き続き助成事業を実施する。

子宮頸がん予防ワクチン（HPV ワクチン）の接種については、これまで定期予防接種に位置づけられながら、平成 25 年 6 月以降、積極的勧奨を差控えることとされていたが、今年度から積極的勧奨を再開することとされたことから、これに対応する。

また、この間、勧奨差控えにより接種機会を逃した女子（平成 9 年 4 月 2 日生～平成 18 年 4 月 1 日生）に対して、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行う「キャッチアップ接種」を実施する。（令和 7 年 3 月 31 日までの時限措置）

令和元年度から開始された国の「風しんの追加的対策」は平成 6 年度まで延長となったことから、これに係る対応として、対象者（昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1

日生まれの男性)のうち、抗体検査未実施者にクーポン券を送付するなど、風しんの感染拡大の防止を図る。(令和7年3月31日までの時限措置。)

(5) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止〔重点課題〕

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、市の広報媒体等を活用して啓蒙普及を行うとともに、市内医療機関・関係機関等と連携し、市民への円滑で速やかなワクチン接種を実施する。

① ワクチン接種の実施

予防接種法及び国の方針等に速やかに対応し、市民の生活形態や利便性に配慮した接種体制を維持しながら、市内医療機関及び関係機関等の協力のもと、医療機関での個別接種と、公共施設での集団接種などにより、接種を希望する市民への円滑なワクチン接種を実施する。

② 感染拡大防止のための啓蒙普及及び保健活動への配慮

市のホームページや広報等を利用し、感染状況に応じた情報提供や啓発を行う。

また、各種保健事業の実施にあたっては、予約制や受付時間の細分化など、感染拡大防止に配慮しながら事業を実施する。

(6) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施〔重点課題〕

高齢者が自立した日常生活を送ることができる健康寿命の延伸を図るため、令和4年度から、庁内関係部局（健康推進課・国保医療課・地域包括ケア推進室）が連携して、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する。

高齢者の健診・医療・介護データ等をもとに地域の健康課題の分析・健康課題者の把握を行い、国民健康保険の保健事業と連携した疾病予防・重症化予防に取り組む。

また、医療専門職が通いの場等へ積極的に関与することにより、フレイル予防に関する普及啓発や健康状態の把握、さらに、健診・医療の受診勧奨や介護サービス等の利用勧奨を行うなど、介護予防の取組を進める。

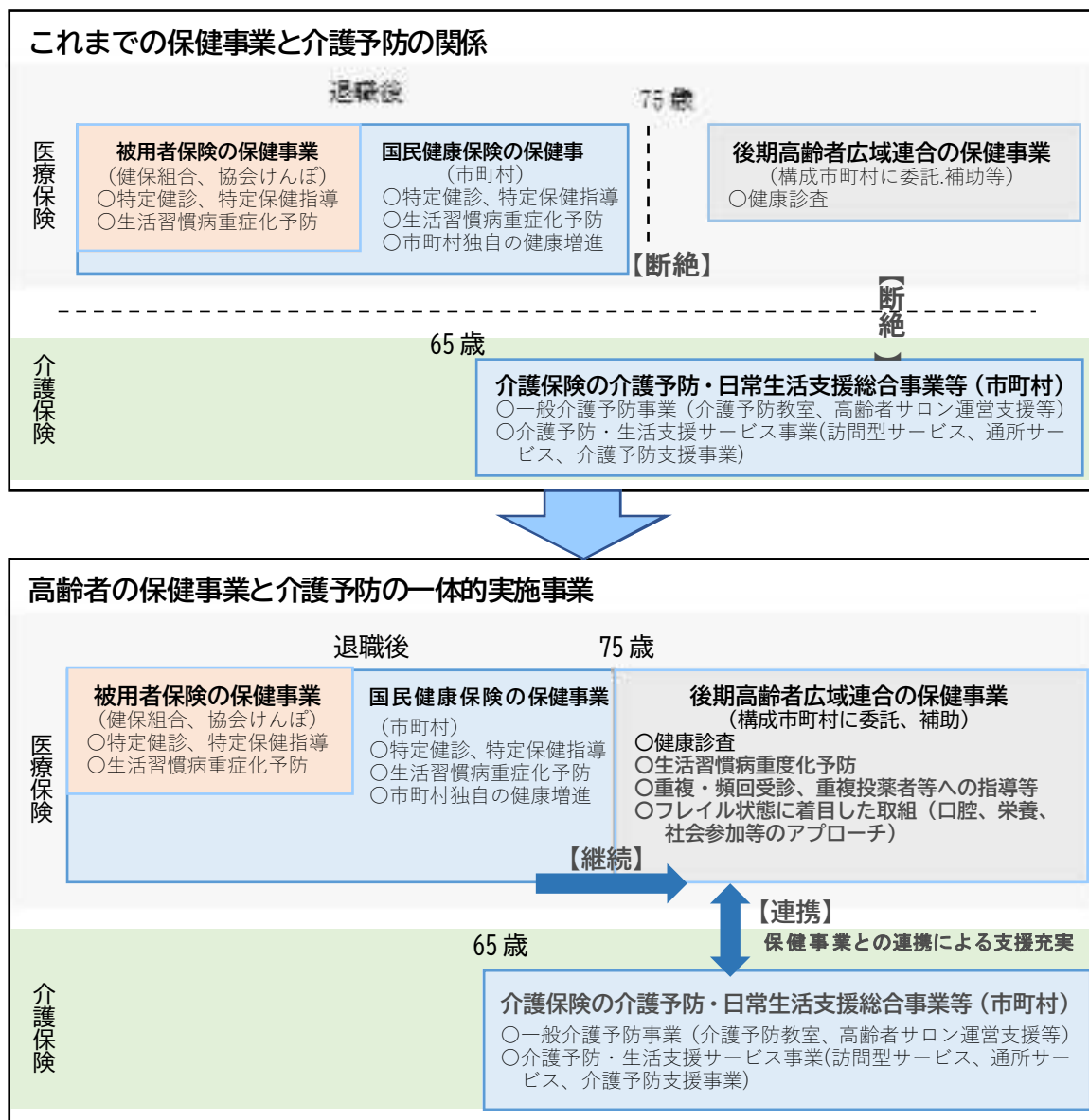
「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」の実施について

1 背景

医療保険者は、健康診査や生活習慣病の重症化予防等の保健事業を実施することになっているが、高齢者の保健事業については、75歳を境に健康診査のみの実施がほとんどで、高齢者の特性の応じた取組が実施できていないという制度上の課題があった。

このため、「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が令和2年4月1日から施行され、市町村が中心となり、高齢者の保健事業を従来実施している介護予防事業と連携して一体的に実施するための体制が整えられた。国はこの事業を、令和6年度までに全国の市町村において展開することを目指しており、当市は令和4年度から実施する。

〔イメージ図〕



2 実施概要

本事業は、75歳以上高齢者の健康寿命の延伸を図ることを目的として、市が岩手県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、国保医療課、地域包括ケア推進室、健康推進課が連携して実施する。保健事業では、高齢者の健診・医療・介護データ等をもとに地域の健康課題の分析・健康課題者

の把握を行って、国民健康保険の保健事業と連携した疾病予防・重症化予防に取り組む。

また、介護予防事業として、医療専門職が通いの場等へ積極的に関与することにより、フレイル予防に関する普及啓発、後期高齢者の質問票を活用した健康状態の把握、健診・医療の受診勧奨や介護サービス等の利用勧奨などに取り組むこととしている。

〔各課の取組内容〕

	健康推進課（主管課）	地域包括ケア推進室	国保医療課
所管事業	保健事業	介護予防事業	制度担当
主な内容	〔企画・調整〕 ・企画・調整・地域課題の分析 ・医療関係団体との調整 〔高齢者への支援〕 ・糖尿病性腎症重症化予防	〔高齢者への支援〕 ・健康状態不明者対策 ・ <u>フレイル</u> 予防の普及啓発	〔事務等〕 ・進捗管理

※フレイル：加齢による心身機能の低下（虚弱）があり、「健康」と「要介護」の間にある状態

3 健康推進課の取組

国保及び後期高齢者医療の被保険者の健診・医療・介護の個人情報や統計情報を管理する国保データベース（KDB）システムを用いて、高齢者の健診・医療・介護等のデータから地域の健康課題の分析したところ、次のような健康課題が明らかになった。

【課題】

- ・腎不全による外来医療費割合が国、県、同規模保険者と比較して高い。
- ・人工透析患者数が年々増加している。
- ・健康状態不明者（健診、医療、介護の状態が把握できない者）の割合が年々上昇している。
- ・市健診受診者のうち、受診勧奨判定値以上の者の医療機関未受診率が県と比較して高い。

このことから、重点課題となる疾病は糖尿病であることから、これまで国民健康保険加入者（40～74歳）を対象に実施してきた糖尿病重症化予防事業を、今年度から75歳以上の高齢者にも拡大し実施することとした。

糖尿病重症化予防事業は、次のとおり受診勧奨事業と個別サポート事業に分け実施する。

	受診勧奨事業	個別サポート事業
対 象 者	糖代謝検査受診勧奨値以上かつ医療機関未受診者	75～79歳の糖尿病治療中の者で個別支援を希望する者
抽出基準及び実施予定数	令和3年度及び令和4年度健康診査結果で空腹時血糖126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上 46人	令和3年度健康診査結果でHbA1c7.0%以上 35人
実 施 方 法	・対象者に受診勧奨通知を送付し2～3か月経過後にレセプト等により医療機関への受診状況を確認する。 ・受診確認できない者には、訪問、電話等により受診状況等を確認し、再勧奨をする。	・管理栄養士による6か月間の保健指導を実施する。（月1回、訪問または電話による支援） ・気仙医師会及び主治医との連携（治療内容・検査結果データの情報共有、指導終了後の事業報告） ・栄養士等が訪問し、状況を確認しながら参加勧奨を行う。 ・かかりつけ医からの紹介があった糖尿病患者も対象とする。

令和4年度 事業計画（案）

(1) 母子保健事業

No.	事業名	取組内容	計画等の目標値
1	妊婦一般健康診査	妊婦に受診票を交付し、医療機関委託健康診査を実施（子宮頸がん検診受診票も交付）	—
2	パパママ教室	妊婦とその夫（パートナー）・家族のための健康教室を夜に年4回実施する。「産後の家族の役割分担」のグループワークなど内容の充実を図る。	—
3	産婦健康診査費用助成	概ね産後2週間と1か月に受診する産婦健康診査について、1人につき2回、各5,000円を上限として健診費用を助成する。	—
4	1か月児健康診査	乳児医療機関委託健康診査	—
5	4か月児健康診査	乳児医療機関委託健康診査	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 受診率 99.7%
6	10か月児健康診査	乳児医療機関委託健康診査	—
7	1歳6か月児健康診査	幼児集団健康診査	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 受診率 100%
8	3歳児健康診査	幼児集団健康診査	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 受診率 98.5%
9	乳幼児精密健康診査	精密健康診査受診票の交付	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 受診率 100%
10	離乳食教室（3か月児健康相談）	3か月児を対象に離乳食指導・予防接種の受け方・健康相談などを実施。	—
11	7か月児健康相談	身体計測や健康相談を実施。ブックスタート事業（図書館）との連携	—
12	1歳児健康相談（歯科個別指導）	身体計測や健康相談を実施。個別歯磨き指導及び歯科保健指導を実施。	—
13	新生児聴覚検査費助成事業	新生児聴覚検査費の一部助成を実施する。（10,000円/人）	—
14	のびっこ教室	幼児健診で要経過観察となった児、健診未受診児、園訪問で要経過観察となった児、育児不安のある保護者などを対象に、育児指導や心理士による発達相談を実施し、児の集団活動を観察し、発達段階の整理や、今後の支援方針を検討する場とする。	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 12回

No.	事業名	取組内容	計画等の目標値
15	のびのび訪問事業 (幼稚園・保育園等訪問)	心理療法士と保健師が幼稚園・保育園を訪問し、健診等で経過観察が必要な乳幼児の集団の中での様子を見るとともに、保育士等から気になる乳幼児の相談を受ける。	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 14回
16	赤ちゃんふれあい体験学習	感染症対策を取りながら、高校生対象に抱っこ・おむつ交換等の赤ちゃんふれあい体験学習を実施する。	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 20人
17	未熟児養育医療給付事務	養育のため入院を必要とする未熟児について、医療費の一部を給付する。	—
18	すくすく相談・もぐもぐ相談	市が設置している地域子育て支援センター「すくすくルーム」(サン・リアショッピングセンター内)で、保健師による子育て相談(すくすく相談)及び栄養士による栄養相談(もぐもぐ相談)を実施する。(出張相談)	—
19	小児科オンライン・産婦人科オンライン	電話やソーシャルネットワークシステム(SNS)を通じて、妊娠・出産・子どもに関する悩み等を小児科医や産婦人科医等に相談できる(予約制)。未来かなえ機構との連携事業。	—
20	1歳6か月児歯科健康診査	集団健診	—
21	2歳6か月児歯科健康診査	市内歯科医療機関(大船渡歯科医師団)に委託	—
22	3歳児歯科健康診査	集団健診	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 むし歯のない3歳児の割合 84.0%
23	フッ化物歯面塗布事業	1歳6か月児及び3歳児歯科健康診査後に歯科衛生士によるフッ化物歯面塗布と口腔衛生指導を実施。	—
24	乳幼児歯科訪問指導	幼児歯科健診後、ハイリスク児の家庭に対し歯科衛生士が訪問または電話により指導を行う。	—

(2) 子育て世代包括支援センター事業

No.	事業名	取組内容	計画等の目標値
1	母子健康手帳の交付	妊娠届出を受けて、妊婦に母子健康手帳を交付する。予約制で対応。 岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」 ^{注1)} への参加を促進する。	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 妊娠満11週までの届出の割合 98.6%

No.	事業名	取組内容	計画等の目標値
2	妊婦相談・保健指導	母子健康手帳交付時及び妊婦転入時の相談 妊婦相談（面接・訪問・電話）	—
3	新生児訪問指導 （乳児家庭全戸訪問事業を兼ねる）	新生児訪問及び2か月までの乳児訪問。 市外へ里帰りしている母子に対しては、里帰り先の自治体に訪問依頼している。	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 実施率 99.6%
4	産後のメンタルヘルス対策	乳児家庭全戸訪問時に EPDS ^{注2)} 等 3つの自己記入式質問票を記入することにより、産婦の精神状態を把握し、必要に応じて支援を行う。	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 EPDS9点以上の産婦の割合 7.0%
5	母子継続支援事業	継続的な支援が必要と判断した家庭に対し、安心して出産・育児できるよう妊娠期から必要な支援を行う。母子健康手帳交付時等に妊婦のリスクアセスメント票をもとに、ハイリスク妊婦を判断し、支援を行う。	—
6	産前・産後サポート事業	NPO法人に委託し、月2回集団型デイサービスを実施する。助産師や保育士等による妊産婦の妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みへの相談支援等を行う。	—
7	産後ケア事業	NPO法人に委託し、月1回宿泊施設を利用した個別型デイサービスの実施。母の休養促進のためのケアや授乳の指導等の保健指導や育児相談等を行う。	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 実施
8	電子母子手帳サービス(子育て支援アプリ)事業	スマートフォンアプリ「大船渡子育てアプリ トントン」を活用し、適時に適切な情報の配信を行うとともに、成長記録の管理、予防接種のスケジュール管理等ができる環境を提供する。	—

注1) 県内の周産期医療機関や市町村を情報ネットワークで結び、妊娠届出・妊婦健診・分娩などの情報を登録し、相談や医療提供に活用するシステム

注2) エジンバラ産後うつ病質問票。9点以上で継続フォローが必要とされている。

(3) 成人保健事業

① 健康教育・健康相談等

No.	事業名	取組内容	計画等の目標値
1	健康教育	生活習慣病の予防のための日常生活上の心得、健康増進の方法、食生活のあり方その他健康に関する必要事項について、健康教育を実施する。	—
2	歯のかわら版発行	口腔衛生の正しい知識を啓蒙するため、大船渡歯科医師団の協力により歯のかわら版を発行する。	—

No.	事業名	取組内容	計画等の目標値
3	健康相談	医師、歯科医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職により、健康に関する指導と助言を行う。	—
4	訪問指導	療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行う。	—
5	糖尿病重症化予防事業	血糖値・HbA1cが高値で生活習慣病の重症化リスクが高い者に対し、受診勧奨・保健指導を行い、生活習慣病の発症・重症化予防を図る。	市国民健康保険 保健事業実施計画 (データヘルス計画) 《令和5年度計画値》 指導終了者の生活習慣改善率 50% 指導終了者の検査値改善率 30% 受診勧奨により医療機関受診した者の割合 100%
6	【新規事業】 高齢者の保健事業と介護予防の 一体的実施事業	高齢者の健診・医療・介護データ等をもとに地域の健康課題の分析・健康課題者の把握を行い、国民健康保険の保健事業と連携した疾病予防・重症化予防の取組を実施する。	—

② 健康診査・がん検診等 ※取組内容中の年齢は年度内に到達する年齢を表記。

No.	事業名	取組内容	計画等の目標値
1	胃がん検診	バリウムによる胃部X線撮影 対象 40歳以上	(国)がん対策推進基本計画 《令和4年度目標値》 受診率 50.0%
2	肺がん検診	胸部X線(DR)撮影・喀痰細胞診検査 対象 40歳以上	(国)がん対策推進基本計画 《令和4年度目標値》 受診率 50%
3	子宮頸がん検診	細胞診検査(頸部)、内診 対象 20歳以上の偶数年齢の女性	(国)がん対策推進基本計画 《令和4年度目標値》 受診率 50%

No.	事業名	取組内容	計画等の目標値
4	乳がん検診	乳房 X 線撮影、視診、触診 対象 40 歳以上の偶数年齢の女性	(国)がん対策推進基本計画 《令和 4 年度目標値》 受診率 50%
5	がん検診推進事業 (新たなステージに入ったがん 検診の総合支援事業)	子宮頸がん検診は 21 歳、乳がん検診は 41 歳になる女性に無料クーポン券を送付する。 肺がん検診の 40 歳～69 歳の対象者に受診勧奨ハガキを送付する。 胃がん検診について、40～69 歳で過去 5 年間に検診を受診した者と、年度末年齢が 40 歳と 61 歳の者に受診勧奨はがきを送付する。	—
6	大腸がん検診	便潜血反応検査(自宅で 2 日間便を採取) 対象 40 歳以上の者	(国)がん対策推進基本計画 《令和 4 年度目標値》 受診率 50%
7	肝炎ウイルス検診	HBs 抗原・抗体、HCV 検査 対象 40 歳以上の未検者	—
8	前立腺がん検診	前立腺特異抗原検査 (P S A 値測定) 対象 特定健康診査等を受診した 50 歳以上の男性	—
9	歯周病検診	口腔内診査 (歯科医院・クリニック等に委託して個別診査) 対象 20・30・40・50・60 歳の者	—
10	一日人間ドック	循環器系検診、各種がん検診等 対象 35 歳～69 歳で前年度の助成を受けていない者	—
11	基本健康診査	身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査 (脂質、糖代謝、肝機能) 対象 35～39 歳の者、生活保護受給者	—
12	特定健康診査	基本健康診査と同じ検査項目に加え、腹囲測定を実施。さらに、医師の判断により必要とされた者には、心電図検査、眼底検査、貧血検査を実施する。 対象 市国民健康保険に加入している 40 歳～74 歳の者	市国民健康保険 特定健康診査等実施計画 《令和 4 年度目標値》 受診率 56%
13	後期高齢者基本健康診査	基本健康診査と同じ検査項目 対象*後期高齢者医療制度加入者	—
14	特定保健指導	対象 特定健康診査を受診した者のうち、メタボリック症候群 (内臓脂肪型肥満) 又は予備群該当者と判定された者等で服薬治療を受けていない者	市国民健康保険 特定健康診査等実施計画 《令和 4 年度目標値》 実施率 52%
15	後期高齢者歯科健康診査	口腔機能の状態を把握することにより口腔機能の維持・改善を促す。 対象 後期高齢者 (前年度に 75 歳の誕生日を迎えた者)	—

(4) 感染症予防対策事業

No.	事業名	取組内容	計画等の目標値
1	予防接種（定期接種）	不活化ポリオ、4種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風、不活化ポリオ）、ジフテリア・破傷風麻しん・風疹、日本脳炎、BCG、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、水痘、子宮頸がん予防ワクチン ^{注1）} 、季節性インフルエンザ（高齢者）、高齢者の肺炎球菌ワクチン、B型肝炎、ロタウイルスワクチン、風しん第5期 ^{注2）}	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 4種混合：1歳6か月までの接種完了率 100% (国)麻しんに関する特定感染症 予防指針 接種率 95%
2	予防接種（任意接種）	小児インフルエンザワクチン	—

注1）令和4年4月1日から積極的な接種勧奨を再開。また、積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した女子（平成9年4月2日生～平成18年4月1日生）に対して、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行う「キャッチアップ接種」を実施する。（令和7年3月31日までの時限措置）

注2）公的な接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い（約80%）状況にある昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に国の制度にて風疹抗体検査及び予防接種（麻しん風しん混合ワクチン）の無料クーポン券を送付して実施。（令和7年3月31日までの時限措置）

(5) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止

No.	事業名	取組内容	計画等の目標値
1	ワクチン接種の実施	医療機関等の協力のもと、医療機関での個別接種と公共施設での集団接種により、市民へのワクチン接種を実施する。	—
2	感染拡大防止のための啓蒙普及及び保健活動への配慮	市のホームページや広報等を利用し、感染状況に応じた情報提供や啓発を行うとともに、実施する各種検診等においては、予約制などを利用し、感染拡大防止に配慮する。	—

(6) その他

No.	事業名	取組内容	計画等の目標値
1	在宅当番医制運営事業	休日における市民の救急医療を確保するため、気仙医師会及び気仙歯科医師会の協力を得て、気仙2市1町が共同で在宅当番医制を実施する。	—

No.	事業名	取組内容	計画等の目標値
2	健康づくり推進協議会	保健事業実施状況の報告と保健事業等の審議	—
3	健康づくり推進員の活動	行政区に各1名の健康づくり推進員を委嘱し、健康づくりに関する知識を深め、地域での健康づくり活動を実施する。	—
4	食生活改善推進員の活動	食生活を基本とした市民の健康づくりを推進するため、地域においてボランティア活動を実践する。食生活改善推進員団体連絡協議会の事務局を担当。	—
5	運動普及推進員の活動	地域において運動習慣の普及を中心とした健康づくりを推進する。運動普及推進員団体「歩々笑(ほほえみ)」の事務局を担当。	—
6	ボランティアナースばっけの会の活動	災害時にボランティア活動を行う。また、有事の活動に備えて研修等を行う。事務局を担当。	—
7	市広報「いきいき！健康講座」による啓蒙普及活動	「いきいき！健康講座」として、健康に関する内容を市広報に掲載する。	—
8	「健康情報誌 おおふなと」の発行	当市における健康課題等健康づくりに関する情報を掲載した情報誌を発行する。多方面の関係機関に依頼して配架するほか、検診等のさまざまな機会に広く市民へ配布する。	—

4 報告 新型コロナウイルス感染症 感染状況の推移とワクチン接種状況について

感染状況の推移

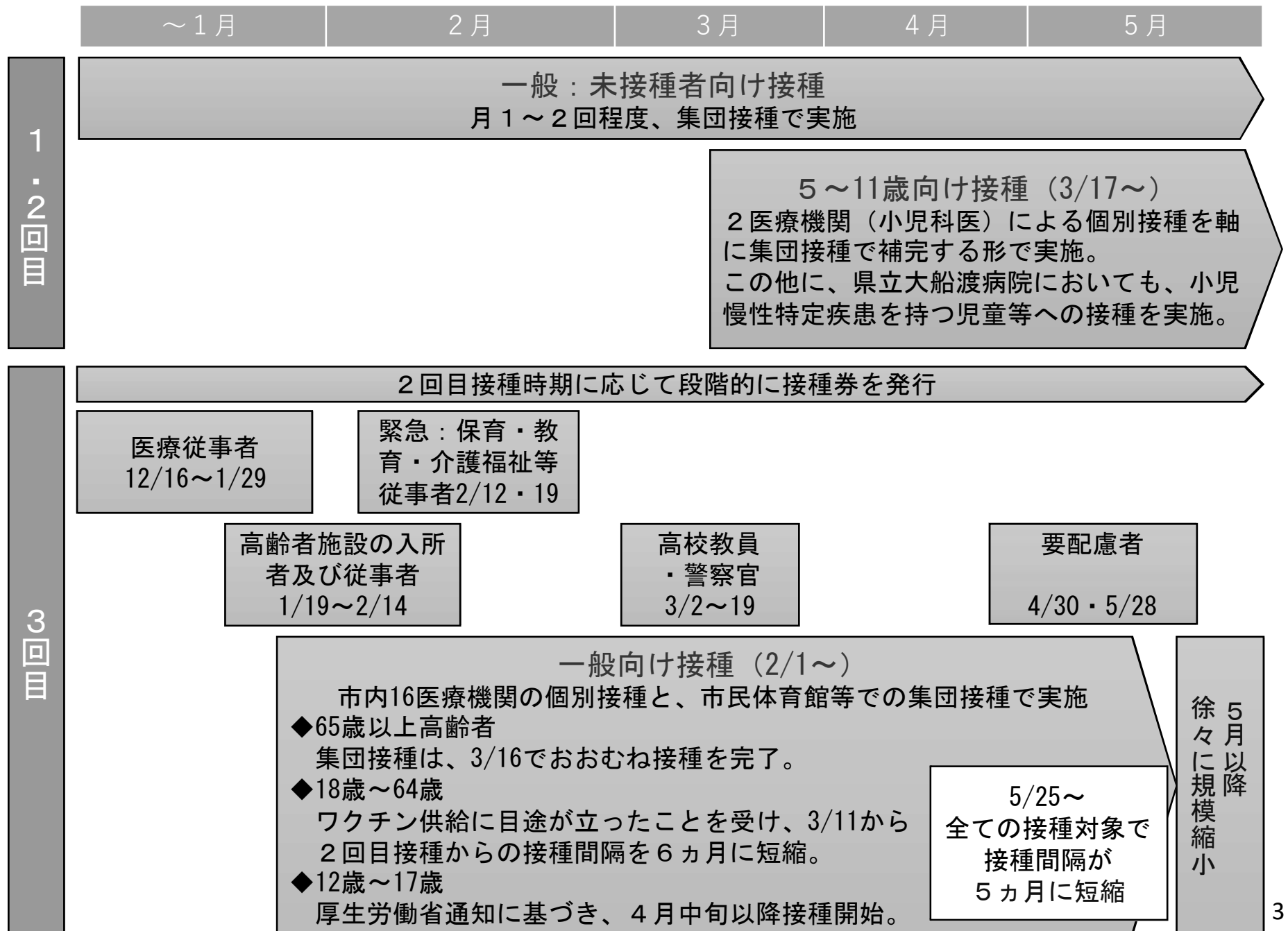
■ 今月の感染状況（6月20日時点）

公表日	大船渡市	陸前高田市	住田町	保健所管内	気仙全体	県全体
6月1日	3	1		3	7	182
6月2日	9			2	11	191
6月3日	13			2	15	170
6月4日	9	4			13	170
6月5日	5				5	145
6月6日	2				2	58
6月7日	18	1			19	155
6月8日	7			1	8	168
6月9日	3				3	126
6月10日	2				2	114
6月11日	5				5	138
6月12日	1				1	108
6月13日	1	2			3	60
6月14日	4	4			8	135
6月15日	2	2			4	185
6月16日	1	4			5	133
6月17日	1	1			2	107
6月18日	3				3	117
6月19日		1			1	77
6月20日	2	1		1	4	65
計	91	21	0	9	121	2,604

■ 累計（6月20日時点） ※感染を確認した月のみ記載

	R2.11月	R3.2月	3月	4月	5月	6月	8月	9月	R4.1月	2月	3月	4月	5月	6月	総計
気仙全体	2	28	2	6	8	3	53	11	53	117	235	47	112	121	798
大船渡市	1	27		2	1		20	1	34	60	120	31	89	91	477
陸前高田市		1			6	2	27	7	1	9	95	8	10	21	187
住田町	1		2	4	1					20	16	2	2		48
保健所管内						1	6	3	18	28	4	6	11	9	86

ワクチン接種：これまでの接種状況①接種対象



5月以降
徐々に規模縮小

ワクチン接種：これまでの接種状況②接種率（6/18時点）

※人数は、全てR4.3.31時点の住民基本台帳登録人口

■全人口（0歳以上）

項目	人数	接種率	参考（国）	参考（県）
全体（0歳以上）	33,948			
1回接種済者数	30,573	接種率 90.1%		
2回接種済者数	30,276	接種率 89.2%	※6/20時点 60.7%	※6/20時点 68.0%
3回接種済者数	25,457	接種率 75.0%		

■参考：5～11歳

項目	対象者の接種率
1回接種済	接種率 49.9%
2回接種済	接種率 40.7%

■参考：12歳以上

項目	対象者の接種率
1回接種済	接種率 96.6%
2回接種済	接種率 94.0%
3回接種済	接種率 80.8%

■参考：12歳以上年代別

年代	12～19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳～
1回接種済	92.7%	95.4%	92.6%	91.2%	93.4%	94.3%	97.2%	97.1%	95.8%
2回接種済	92.3%	94.0%	91.6%	90.6%	93.2%	94.0%	97.0%	96.9%	95.5%
3回接種済	48.5%	62.3%	64.6%	72.0%	82.5%	89.9%	94.6%	93.4%	89.9%

ワクチン接種：4回目接種の概要

■位置づけ

現時点までに得られている4回目接種の有効性・安全性に関する知見等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の重症化予防を目的。

※1～3回目接種は、「重症化予防・発症予防等」を目的
4回目接種は、「重症化予防」を目的

■対象者

- ① 60歳以上の人
- ② 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する人やその他重症化リスクが高いと医師が認める人

■接種間隔と接種回数

3回目接種日から5ヵ月以上経過後に1回接種。

※当市では、7～8月が接種のピーク

■使用ワクチン

ファイザー社製ワクチン 又は 武田/モデルナ社製ワクチン

※武田社製ワクチン（ノババックス）は、1～3回目接種用のみ特例承認

■公的関与：国民の努力義務（予防接種法第9条）の適用範囲

	1・2回目	3回目	4回目
5～11歳	適用外		
12～17歳	○	○	
18～59歳	○	○	（基礎疾患を有する人等のみ対象：適用外）
60歳以上	○	○	○

ワクチン接種：今後の接種予定

6月		7月		8月		9月		10月～	
1・2回目	【対象：12歳以上向け】 国の定める臨時接種実施期間（9月末）まで、月1～2回程度集団接種で受入れ。								10月以降の接種は、国の指示に基づき対応
	【対象：5～11歳向け】 6月まで、2医療機関（小児科医）による個別接種を軸に集団接種で補完する形で実施。 7月以降は1医療機関で受入れ。								
3回目	【対象：12歳以上向け】 ※2回目接種日から5カ月以上経過後に接種可能 個別接種は、各医療機関の判断で徐々に縮小。集団接種は、6月11日まで実施。 7月以降は、4回目接種開始に伴い、個別接種及び集団接種で受入れ。								
4回目	【対象：①60歳以上、②18～59歳で基礎疾患を有する人等】 ※3回目接種日から5カ月以上経過後に接種可能								
	広報等周知		6月～接種券発行		対象①…3回目接種時期に応じて段階的に接種券を郵送 対象②…希望者は市へ接種券発行を申込み、後日市から郵送 （申込方法はインターネット及び電話で申込む）				
	医療機関と調整		7月から接種を開始。 これまでと同様、「医療機関の個別接種」と「市民体育館等での集団接種」で実施						
	【その他：高齢者施設等で上記①・②の対象者（主に入所者）】								
高齢者施設等運営 法人と個別調整		6月下旬～7月中旬 各高齢者施設等で接種実施							
【その他：医療従事者で上記①・②の対象者】 一般向け（個別接種医療機関や集団接種）と同様の機会に接種。なお、個別接種実施医療機関において、独自に自院スタッフ向けに接種機会を設けることも可能。									

6



熱中症予防 × コロナ感染防止

熱中症を防ぐために 屋外ではマスクをはずしましょう

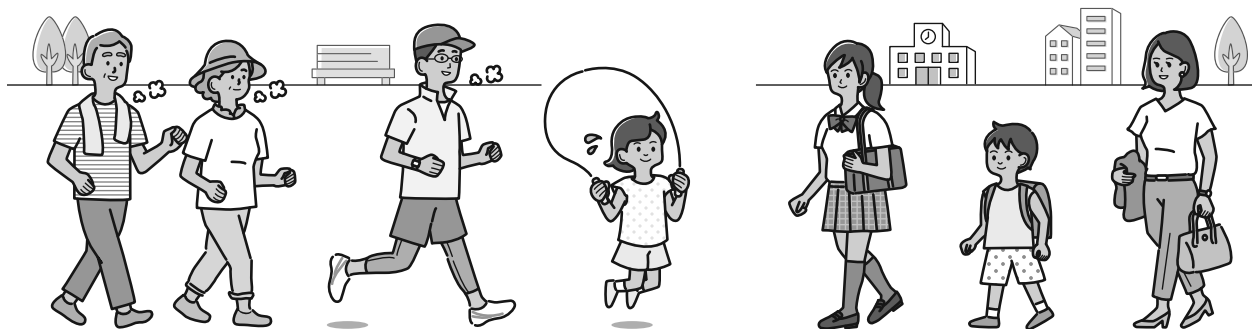
屋外ではマスク着用により、熱中症のリスクが高まります

特に運動時には、忘れずにマスクをはずしましょう



近距離で
(2m以内を目安)
会話をする時は
マスクの着用を

屋外での散歩やランニング、通勤、通学等も
マスクの着用は必要ありません



屋内でも
マスクが必要ない
場合があります

- ・人との距離(2m以上を目安)が確保できて、会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。
- ・マスクを着用する場合でも、屋内で熱中症のリスクが高い場合には、エアコンや扇風機、換気により、温度や湿度を調整して暑さを避け、こまめに水分補給をしましょう。





暑さを避けましょう

- ・涼しい服装、日傘や帽子
- ・少しでも体調が悪くなったら、涼しい場所へ移動
- ・涼しい室内に入れなければ、外でも日陰へ



のどが渴いていなくても こまめに水分補給をしましょう



1時間ごとに
コップ1杯



入浴前後や起床後も
まず水分補給を

・1日あたり
1.2L(1.2リットル)を目安に

コップ
約6杯



- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに



エアコン使用中も こまめに換気をしましょう

(エアコンを止める必要はありません)

注意

一般的な家庭用エアコンは、室内の空気を循環させるだけで、換気は行っていません

- ・窓とドアなど2か所を開ける
- ・扇風機や換気扇を併用する

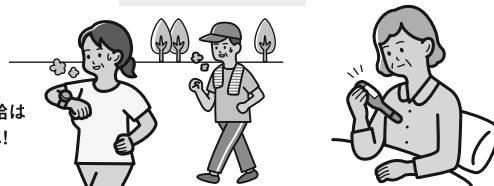
- ・換気後は、エアコンの温度をこまめに再設定



暑さに備えた体づくりと 日頃から体調管理をしましょう

- ・暑さに備え、暑くなり始めの時期から、無理のない範囲で適度に運動(「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度)

水分補給は
忘れずに!



- ・毎朝など、定時の体温測定と健康チェック
- ・体調が悪い時は、無理せず自宅で静養

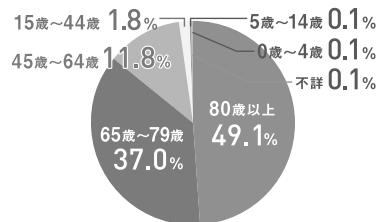
知っておきたい 熱中症に関する大切なこと



熱中症警戒アラート発表時は 熱中症予防行動の徹底を!

運動は原則中止。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動してください。

■年齢別／熱中症死亡者の割合

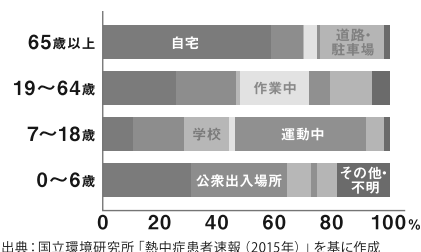


出典：厚生労働省「人口動態統計(2020年)」

熱中症による死亡者の 約9割が高齢者

約半数が80歳以上ですが、若い世代も注意が必要です。

■年齢・発生場所別／熱中症患者の発生割合



出典：国立環境研究所「熱中症患者者速報(2015年)」を基に作成

高齢者の熱中症は 半数以上が自宅で発生

高齢者は自宅を涼しく、若い世代は作業中、運動中に注意が必要です。

高齢者、子ども、障がいをお持ちの方は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。
周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

【令和4年度 健康づくり事業】

地域包括ケア推進室 (地域包括支援センター)

- 1 介護予防・生活支援サービス事業
 - ①介護予防ケアマネジメント
- 2 一般介護予防事業
 - ①介護予防把握事業
 - ②介護予防普及啓発事業
 - ③地域介護予防活動支援事業
 - ④地域リハビリテーション活動支援事業
- 3 包括的支援事業
 - ①総合相談支援業務
 - ②権利擁護業務
 - ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - ④在宅医療・介護連携推進事業
 - ⑤生活支援体制整備事業
 - ⑥認知症総合支援事業

地域福祉課

- 1 地域におけるネットワーク強化
 - ①心の健康づくり推進連絡会
 - ②関係機関との連携会議等
- 2 住民全体へのアプローチ
 - ①普及啓発事業
 - ②こころのフォーラム
 - ③ゲートキーパー養成研修会
- 3 自殺の危険性の高い人へのアプローチ
 - ①うつスクリーニング・訪問
 - ②孤立防止傾聴型訪問支援事業
 - ③グリーフケア・サロン
 - ④グリーフケア・セミナー
- 4 自死遺族へのアプローチ
- 5 精神疾患へのアプローチ
 - ①保健師による相談・訪問
 - ②ケース支援会議
 - ③精神障がい者家族教室協力
- 6 高齢者への対策
- 7 被災者への対策

母子保健

- 1 母子保健事業
 - ①妊婦一般健康診査
 - ②パパママ教室
 - ③産婦健康診査費用の助成
 - ④乳児一般健康診査（個別健診）
 - 1・4・10か月児
 - ⑤幼児集団健康診査
 - 1歳6か月児・3歳児
 - ⑥乳幼児精密健康診査
 - ⑦離乳食教室
 - ⑧7か月児健康相談
 - ⑨1歳児健康相談
 - ⑩新生児聴覚検査費用の助成
 - ⑪のびっこ教室
 - ⑫のびのび訪問
 - ⑬赤ちゃんふれあい体験学習
 - ⑭未熟児養育医療給付事業
 - ⑮すくすく相談・もぐもぐ相談
 - ⑯小児科・産婦人科オンライン
 - ⑰乳幼児歯科訪問指導
 - ⑱妊婦・乳幼児口腔衛生指導
- 2 子育て世代包括支援センター事業
 - ①母子健康手帳の交付
 - ②妊婦相談・保健指導
 - ③乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問を兼ねる）
 - ④産後のメンタルヘルス対策
 - ⑤母子継続支援事業
 - ⑥産前・産後サポート事業
 - ⑦産後ケア事業
 - ⑧子育てアプリ

感染症予防対策

- 1 予防接種(定期接種)
BCG・不活化ポリオ・麻しん・風しん・日本脳炎・インフルエンザ(65歳以上)・子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌・4種混合・水痘・高齢者の肺炎球菌・B型肝炎、風しん追加的対策、ロタウイルスワクチン
- 2 予防接種(任意接種費用助成)
小児インフルエンザ予防接種(中学3年生以下)

成人保健

- 1 健康教育・健康相談等
 - ①健康教育
 - ②健康相談
 - ③訪問指導
 - ④糖尿病重症化予防事業
 - ⑤高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業(新規)
- 2 健康診査・がん検診等
 - ①胃がん検診
 - ②肺がん検診
 - ③子宮頸がん検診
 - ④乳がん検診
 - ⑤がん検診推進事業(新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業)
※①～④の検診について実施
 - ⑥大腸がん検診
 - ⑦肝炎ウイルス検診
 - ⑧前立腺がん検診
 - ⑨歯周病検診
 - ⑩一日人間ドック
 - ⑪基本健康診査
 - ⑫特定健康診査
 - ⑬後期高齢者健康診査
 - ⑭特定保健指導

歯科保健

- 1 歯のかわら版発行
- 2 歯周病検診
- 3 1歳6か月児歯科健康診査
- 4 2歳6か月児歯科健康診査
- 5 3歳児歯科健康診査
- 6 フッ化物歯面塗布事業
- 7 乳幼児歯科訪問指導
- 8 後期高齢者歯科健康診査
- 9 妊婦・乳幼児口腔衛生指導

その他

- 1 在宅当番医制運営事業
- 2 健康づくり推進協議会
- 3 健康づくり推進員の活動
- 4 食生活改善推進員の活動
- 5 運動普及推進員の活動
- 6 ボランティアナースばっけの会の活動
- 7 市広報「いきいき!健康講座」による啓蒙普及活動(再掲)
- 8 「健康情報誌 おおふなと」の発行(再掲)

新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止

- 1 新型コロナワクチン接種の体制確保・実施
- 2 感染拡大防止のための啓蒙普及及び保健活動への配慮

大船渡市健康づくり推進協議会設置要綱

(設置)

第1 市民の健康づくりを推進するため、大船渡市健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌)

第2 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 健康づくりについての保健活動の推進に関すること。
- (2) 健康づくりについての知識の啓蒙普及に関すること。
- (3) 保健活動地区組織の育成に関すること。
- (4) 食育の推進に関すること。
- (5) その他前各号に準ずる健康づくりに関すること。

(組織)

第3 協議会は、委員15人以内で組織し、委員は市長が委嘱する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により、これを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長が職務を代理する。

(会議)

第5 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第6 協議会に部会を置くことができる。

(庶務)

第7 協議会の庶務は、保健担当課において処理する。

(補則)

第8 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

大船渡市保健福祉部機構図（抜粋）

令和4年4月1日現在

